

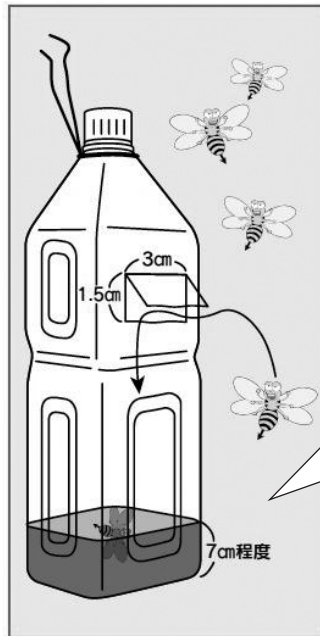
■スズメバチの巣ができる前に対策を・・・

スズメバチに巣を作らせないためには、女王蜂の捕殺など早い時期からの対処が必要です。空ペットボトルを利用した捕殺器は家庭でも簡単に作ることができます。

【簡易捕殺器の作り方】

- ① 右の図のように、2リットルのペットボトル容器に3センチ×1.5センチの窓を開け、雨水よけのひさしを付ける。
- ② 調合液を入れ、目の高さ程の木の枝などに針金でぶら下げる（人気のない半日陰が良い）。

※調合液を取り替える目安は約2週間ですが、容器にたくさんの蜂が入っていたらすぐに取り替えるようにします。



設置時期は5月から7月上旬。
それ以降の設置は、多くの働き蜂が集まり、危険です。

【捕殺器に入れる調合液】

日本酒 400cc
+
砂糖 大さじ13
+
酢 大さじ9

問生活環境課 環境保全係

(神長) 内372

■蚊やハエの駆除のための薬剤を無料配布します

【常会・地区世話人の方へ】

5月25日(月)から6月5日(金)まで薬剤を無料配布しますので、市役所生活環境課または各市民サービスセンターでお受け取りください。

※希望する個人にも配布します。

問生活環境課 環境保全係 (神長) 内372

■5月は赤十字運動月間 活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社は、世界189の国と地域に組織される赤十字・赤新月社のひとつとして、海外では民族紛争や多発する自然災害の被災者に対する救護活動を行っています。また、国内では災害救護活動をはじめ、救急法などの普及、ボランティアの養成や青少年の育成などを行っています。これらの活動は、皆さまからお寄せいただいた活動資金（ご寄付）によって支えられています。

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間として、年間500円を目安にご支援いただける方々を募集しています。ぜひ赤十字活動資金にご協力をお願いします。

問社会福祉課 障がい地域福祉係 (伊藤) 内134

食中毒が心配な季節です！

6～8月は食中毒が多く発生する時期です。食べ物の保存方法や調理、食事の際に注意を払って、食中毒を防ぎましょう！



■松くい虫薬剤散布を行います

＜空中散布（ガンノズル・スプレー）＞

○とき 6月3日（水）

午前4時30分～9時

○ところ 大津町五浦、関本町関本中地内

＜地上散布＞

○とき 6月10日（水） 午前4時～10時

○ところ 大津町五浦、平潟町長浜地区、

関南町神岡上、神岡下、中郷町下桜井、

足洗、小野矢指地内の海岸線地区

※いずれも天候により順延の可能性あり

問 農林水産課 農政係（鈴木、小林）内 3 8 5

＜お願い＞

薬剤は人畜に影響が少ない安全性の高いものを使用し、防除では人家、農地、水源などをはずして安全な方法で行いますが、念のため次の点にご注意ください。

- ① 開放井戸や餌箱、車には覆いをする。
- ② 養蜂群は、巣箱を散布区域外へ移動する。
- ③ 散布中は、散布区域内に立ち入らない。
- ④ 区域内の山菜などは、散布後約3週間採取しない。

■夏休みキャンプ教室のご案内

夏休み恒例のキャンプ教室を実施します。

○とき 7月25日（土）～26日（日）

○ところ 陸上自衛隊勝田駐屯地

○募集人数 70人（応募多数の場合は抽選）

○内容 テント設営、飯ごう炊さんなど

○対象者 県内在住の小学生

（保護者1人同伴）

○参加費 1人2,500円

○申込方法 往復はがきに参加希望者全員の氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、学年、性別、住所、電話番号を記入のうえ、下記へお申し込みください。

○申込締切 6月19日（金） 必着

申問 〒312-8509

ひたちなか市勝倉3433

陸上自衛隊勝田駐屯地広報班

☎ 029-274-3211



■平成27年度労働保険

年度更新の申告・納付のお知らせ

労働保険 年度更新の申告・納付期間は、6月1日から7月10日までです。申告の際は、年度更新申告書受理相談会、コールセンターをご利用ください。

※労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納期限も延長されます。

※平成27年4月1日から労災保険率が改定されました。

＜第1期納付日＞

口座振替利用無しの場合・・・7月10日

口座振替納付日・・・9月7日

問 茨城労働局 労働保険徴収室

☎ 029-224-6213